

令和6年度 学校経営方針

【校訓】

「みんな仲よく たくましく 進んで学ぶ 松葉の子」

(1) 学校教育目標

共に考え、より良い判断・行動ができる児童の育成

＜めざす児童の姿＞

- ① 礼儀正しく思いやりのある子
進んで挨拶をする・認め合い助け合う・丁寧な言葉遣いをする
- ② 心身ともにたくましい子
自分に自信をもつ・粘り強く取り組む・みんなと元気に遊ぶ
- ③ 創造力と表現力のある子
自分の考えをもつ・自分の考えを伝える・人の考えを聞ける

＜めざす学校の姿＞

明るく活力のあふれる学校

- ① 児童と教職員にとって「楽しく学びのある学校」
- ② 児童と保護者にとって「安全、安心な学校」
- ③ 地域にとって「地域に親しまれる学校」

＜めざす教師の姿＞

児童や保護者から信頼される教師

- ① 松二小のすべての子どもを大切にし、その自立を願い、支援する教師
「ひとりの子を 見失うとき 教育は その光を失う」安部清美
- ② 向上心をもって創意工夫する教師
- ③ 支え合い、励まし合う教師

＜基本的考え＞

— 凡 事 徹 底 —

～当たり前のことが当たり前でできる子どもを育てる～

※子どもたちが来たくなる(来ることができる)学校が大前提。

(2) 経営の基本方針

- ① 児童の生命の安全・管理を組織的に行い、教職員個々が危機管理能力を身につける。
- ② 「全ては子どもたちのため」に、そして「子どもの将来」を見据えた教育活動を推進する。
- ③ 「わかる授業」「楽しい学校」を実践するために、教師の資質・力量を向上させる。
- ④ 児童理解を重視し、きめ細かな学級経営・学年経営等を行う。
- ⑤ 「報告・連絡・相談(ホウレンソウ)」を確実にし、学年や学校全体で情報を共有して組織的に対応する。

(3) 経営の努力事項

学校経営、学年経営、学級経営、教科経営

- ① 学校教育目標達成に向け「組織の一員」としての自覚を持つ。
- ② 学年主任を中心として学年の発達段階に応じた指導をする。
- ③ 学年の児童は学年の職員全員が担任という意識。

- ④ 教職員個々の「危機管理能力」を高める
 - 潜在危険の察知（潜む危険への想像力）と先手の指導，事前確認の徹底，事故防止の徹底
 - 保護者との連携（共感的且つ丁寧な対応）
 - トラブルは早期に解決させる（違和感を感じたら対処する）
 - ハウレンソウの徹底（学年主任→教務主任→教頭→校長）
 - 首から上のけが等については養護教諭，管理職に連絡 → その場で保護者に連絡
- ⑤ 若手教員の育成・・・学級・学年を超えて「チーム松二」の意識を持つ。
- ⑥ 働き方改革
 - ノー残業デーの実施（毎週水曜日）
 - 行事の見直し，精選 ○1月先を考え業務を進める。データを蓄積・共有する。
- ⑦ 不祥事根絶
 - 不祥事を起こさない風通しのよい職場風土作り
 - モラルアップ委員会を中心とした意識高揚 ○一人一人の当事者意識

学習指導・研究

- ① 基礎的・基本的事項の徹底
- ② 新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」の実践
- ③ 個に応じた指導と「わかる授業」の実践
- ④ 授業規律の確立・・・時間に始まり時間に終わる
- ⑤ 図書館活用（授業での連携を含む）と家読書の推進
- ⑥ 特色ある教育活動
 - 教科担任制(高学年を中心に)
 - 外国語教育の充実（専科の指導，外国語授業支援員・ALTの有効活用）
 - ステップアップ学習会（3年生で実施）
 - 全教育活動を通したキャリア教育の工夫
- ⑦ プログラミング教育の推進（4～6年生）
- ⑧ GIGAスクール構想を念頭に置いた指導

生徒指導

- ① 「あいさつ」「言葉づかい」は教師が手本になる
- ② いじめへの対処
 - 学校いじめ防止基本方針の意識化
 - 未然防止，早期発見，学年主任・管理職への報告，早期対応，事後の見守り
 - 児童が「いやだ」と感じたらそれはいじめ
- ③ 教育相談の機能を生かした個に応じた指導
 - ・・・共感的に話を聞く，ゆとりをもって指導（叱る≠怒る）
- ④ 組織で指導（担任等を孤立させない）
- ⑤ 保護者との連携（共感的な対応，迅速な連絡，丁寧な対応）
- ⑥ 一方的な指導ではなく子どもが指導したことを理解することがとても重要。
指導の前に今やった行為がなぜいけないか児童に考えさせる。

道徳教育

- ① 道徳教育推進者を中心とした「特別の教科道徳」としての研修の充実
 - 授業の進め方 ○適切な評価
- ② 学年体制で「特別の教科道徳」を推進
- ③ 道徳教材の効果的な活用（県のビデオ教材等）と教材の蓄積
- ④ 年1回の授業公開

特別支援教育

- ① 学校全体での共通理解（情報共有）と同一歩調での指導
- ② 交流と共同学習の充実
- ③ 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育の推進
・・・校内支援委員会における実態把握と対処等の検討
- ④ 連続性のある「多様な学びの場」を念頭に置いた指導
- ⑤ スクールカウンセラーとの連携
- ⑥ 保護者との連携及び啓発活動（合理的配慮等）

特別活動

- ① 児童会活動の充実・・・子どもが考えて活動できる
- ② 委員会活動の充実
・・・高学年としての意識を持たせる
→責任をもって取り組む姿を下級生に見せる

健康教育（保健・安全・体育・健康・食育）

- ① アレルギー対応・・・全職員の共通理解と完全実施
- ② 食育・・・無理のない給食指導
- ③ 感染症，熱中症等の予防と早期対応
- ④ 交通安全等，児童の安全意識の高揚

保護者・地域・関係機関との連携

- ① 幼保こ小中，保護者・地域，関係機関との協力・連携を密にし，児童の健全育成を図る。
- ② ボランティア活動への協力を求める
交通安全・図書・花・ベルマーク
- ③ 学年だより，HP等による情報発信
・・・学年だよりで児童の活動を報告，各学年で月に一度はHP更新
- ④ 外部機関との連携
○不登校（柏：家児相，学習相談室等） ○被虐待児（疑いを含む）（柏：家児相，県：児相）
- ⑤ 外部人材の積極的活用
・・・教科指導員，特別支援巡回相談，生徒指導アドバイザー，
パーソナルサポート，スクールソーシャルワーカー等